

2005 年 10 月 7 日

川崎市長 阿部孝夫 様

在日高齢者交流クラブ トラヂの会
代表世話人 李貴名
かながわみんとうれん
共同代表 大石文雄 / 金秀一

時下、ご健勝のことと存じます。日ごろから川崎市政発展に向けたご尽力に敬意を表します。

さて、ご存知のとおり、過去の朝鮮半島に対する日本の植民地政策により、日本には多くの在日コリアンが在住しております。戦後の外国人政策により、難民条約批准発効まで諸制度の多くに国籍要件が存在し、特に戦後日本で生活せざるを得なかった在日 1 世、2 世は大変な苦勞を強いられました。

国民年金制度において、1982 年の国籍要件撤廃後においても適切な経過措置がとられなかったため、在日外国人の多くは制度的無年金者となりました。現在、1926 年 4 月 1 日以前生まれの在日外国人高齢者と、1982 年当時 20 歳以上の在日外国人障害者が、自己責任によらない加入したくとも加入できずに年金がまったく支給されていない人たちです。このほか、未加入期間を合算対象期間とした 1986 年改正でもその周知が不徹底だったため、1926 年 4 月 1 日以降生まれの在日外国人高齢者も年金に加入せず、無年金者の方が多く存在します。

川崎市は、私たち等、在日の無年金者の要望を受け、1994 年度より在日外国人福祉手当支給事業を開始しました。高齢者福祉手当の支給額は 10,000 円、13,000 円と増額され、県の補助事業開始とともに 18,000 円となり、その後 20,000 円、そして、介護保険料徴収時に現在の 21,500 円と増額されました。同様に障害者福祉手当も現在、重度 43,500 円、中度 31,500 円と推移してきました。

しかし、当初より私たちの要望は、福祉年金額程度の支給です。一方、今年より特定障害者特別給付金支給事業により一部の日本人の無年金障害者の救済措置が開始されました。私たちは、この救済措置の対象にもならず、この格差に新たな差別感を感じています。他方、高齢化するとともに、医療保険料、医療費、介護保険料、介護サービス料と、通常の医療、福祉サービスを受けるにも経済的負担が重くのしかかっています。川崎市行政担当者によれば、昨年の市内の平均的な医療保険料、介護保険料、介護サービス料の合計は 14,257 円で、福祉手当 21,500 円からの残りは 7,243 円しかありません。これでどう生活しろというのでしょうか。戦中、戦後と朝鮮人として差別され、そして今、年金でもと、いつまで差別するのでしょうか。

川崎市は、この制度は年金の補完制度ではなく、戦中の労苦に報いるという福祉措置ですといいますが、私たちが川崎市に要望した結果として、福祉手当が創設された経緯を考えれば、この制度は無年金外国人への救済措置であり、私たちの要望から増額がなされたことは火を見るより明らかです。

私たちは、福祉手当支給対象のうち無年金で現在苦しんでおられる人たちに福祉手当の増額を要望します。おりしも今年は市長選です。私たちの要望をぜひ市長にも直接お伝えし、この無年金当事者の問題を検討されることを要望します。

記

- 1、 無年金で生活困窮している外国人高齢者福祉手当、心身障害者福祉手当の対象者に福祉手当の増額もしくは同趣旨の措置を行うこと。